

司法省法学校「放廢社」にみる個人と結社——陸羯南と原敬を中心に——

鈴木 啓孝

一 はじめに——学校体験という視角

一八七六（明治九）年九月五日入校の司法省法学校第二期生において、陸羯南（一八五七〔安政四〕年～一九〇七〔明治四〇〕年）と原敬（一八五六〔安政三〕年～一九二一〔大正一〇〕年）が同窓だったことはよく知られている。陸は日本新聞社、原は外務省・内務省及び立憲政友会を主な活動拠点としたが、その場に法学校時代の同期生が多く集ったこともまた周知の通りである。両者はそれぞれ別個に同期生の協力を得た形で、明治中期以降の政治社会に一際影響力をもったといえるのだが、このことは同時に、陸羯南・原敬各人におい

ても、法学校体験に特別の意味があつたことを示すものである。

従来の研究において、彼らの学校体験やそれに続く流浪の時代はほとんど考察されなかった。<sup>1</sup>伝記的研究によつて、彼ら個々人の辿つた足跡が注目されることはあつたが、そこでは単なる事跡の確認にとどまるか、あるいは思想的解釈が試みられたとしても、将来の結果を前提に後の「政治家」ないしは「政治家」の言動・行動として理解されるのみであつて、当時における彼らの実態を分析した例はほとんどない。<sup>2</sup>

思想の担い手、すなわち思想主体の考察において、学校という場が着目された例は少なくない。その中でも本稿で

は特に、一八八一（明治一四）年前後における「書生社会」を分析した中野目徹氏の『政教社の研究』（一九九三年、思文閣出版）をみてみたい。氏は、三宅雪嶺・志賀重昂に代表される政教社について、「学士ノ栄位」を共通に意識することで連帯していた集団<sup>3</sup>と規定した上で、次のように述べている。

東京の書生社会は出身地の地域性をふまえながらも、それを否定したところに成り立っていたものといえる。……彼ら学士たちは書生社会から生まれてその特質を引き継ぎながら、国家と不可分の結びつきを意識する極少数の統治エリートであることを自他共に許し合った存在だったのである。<sup>4</sup>

政教社は地方出身者・在野人の集まりとみられるのが常であった。だが中野目氏は、まず政教社「同志」たちにおいて地方性の否定を確認しており、そうなるための装置として東京大学・札幌農学校などの学校を位置づけている。彼ら「同志」たちの自負と連帯を支えたものは、官立学校を卒業したことで獲得される「学士」という称号だった。つまり政教社「同志」たちは、既存の中央政府によってエリートたることを保証され、そのために地方人たる自己意識から解放されて、中央言論人としての立場を確立し得た人々だったのである。<sup>5</sup>

ところで、一般に政教社とは「兄弟」とも「一心同体」とも評されているのが、陸羯南を社長兼主筆に据えた日本新聞社である。陸の持論だった「国民主義」は、政教社の掲げた「国粹主義」と並んで捉えられるのが通例である。<sup>6</sup>そこで改めて日本新聞社の結集原理に注目してみたい。それは政教社と全く同じ性質のものとして理解すべきであろうか。日本新聞社に集った個々人——陸と法学校の同期生だった福本日南・国分青厓を含む——も、政教社「同志」と同じく、既存の中央政府によって権威を付与された人々であるとみなすことができるだろうか。この視点から司法省法学校第二期生に着目してみると、そこに彼らに特殊の波乱——すなわち賄賂動による放校事件——のあったことが確認できて興味深い。なぜなら結論的に、既存の中央政府によって断罪された過去をもち、何らの学位も獲得できなかった彼らは、「学士」とは異質の存在だったということが断定できるからである。

だがそれと併せて、この場に原敬という人物が存在していたことの意味はきわめて大きいという予想が成り立つ。そもそも、陸羯南の思想は明治二十年代のものとして、一連の「明治ナシヨナリズム」研究において捉えられ、原敬の思想は明治後期以後大正年間のものとして、「大正デモクラシー」期の政治史研究において把握されてきた。同じ

学校の同期生であり、最終學歷を共にする彼ら二人の思想は、現在までのところ全く別個に分析されたのみなのである。実際、この現状は不思議なことではない。明治二十年代以後の經歷を異にする彼らが、自己の政治的活動においてお互いと密接な協力関係にあったとはいい難く、後の両者は、むしろ全く異なる思想を體現していたものと理解するのは妥当なことだからだ。しかし、法学校の放校事件において、若かりし陸・原の両人が共闘関係を結び、共感と同情とを多分に保持していたことは紛れもない事実なのである。

思想史研究では、ある時点において完成された一つの思想を体得した個人がその上で現実に対したという側面をみることは確かに必要である。しかしそれ以上に、ある現実と直面した個人がその現実に従って思想を形成していったという側面にこそ着目すべき場合がある。彼らは初めから「日本新聞社社長」や「立憲政友会総裁」だったのではない。ある前提を基に演繹的な解釈を加えるのではない、新たな着眼による分析の必要がここに示されているはずである。

本稿は、法学校時代の陸と原、そしてその後数年間流浪の時を過ごした彼らを、できる限り当時の資料に即して理解することを目的とする。具体的には、一八七九(明治一

二)年一月における二人の法学校放校から、一八八三(明治一六)年七月における太政官文書局での再会までの四年五カ月の軌跡を追う。まずは二人の実体験と、その実体験を通じて得た実感とを追究してみたい。それらの実体験と実感が、いかに明治二十年代以降に展開する国民主義思想へと連続していったのか、更には、その思想が近代日本史における政党政治の現実といかなる関係を有したのか、考えるための手掛かりを求めてみよう。

## 二 司法省法学校入学と放校

司法省に明法寮が設置され、第一期の法学生が誕生したのは一八七一(明治四)年のことだった。その後司法卿大木喬任の建議を経て、法学校の拡張と第二期生百名の公募が決定したのは一八七六(明治九)年である。大木の前任者である江藤新平が佐賀の乱を引き起こすなど明治初年の動乱を背景として、司法省の整備は複雑な様相をみせつつも徐々に進められていた。

この時点で、旧南部藩出身の原敬は上京して既に数年間の曲折を経ている。法学校第二期生の公募に応じた青年が難関を突破して晴れて法学生となった経緯を、原敬の日記によって辿ってみたい。

余、明治九年四月廿八日を以て法学志願書並に学業履歴書を東京府に進達す。爾後六月十五日に至り、来る七月三日司法省に於て試験あるべき旨、同府より達あり。司法省此回の徵募は、学業履歴書を比較し其優等なる者を試験すと云。故に志願せし者大凡そ二千名評。而して試験せられし者僅かに三百五十名許。

七月三日 ……○此日試験せられし者六十名許。而して余は第五十番に在り。○試験合格の者は来る十日體質を検査す可きに付、一同其日に来り掲示表を見るべき旨達あり。

七月十日 尚又法学課に至り試験合格表を見る。凶らざりき、余は合格者全員中にありて第二番に位せり。因て體質の検査受く。……

休課の期既に終り、九月五日司法省法学校に入る。余学術合格第二番なる以て第一番室に入れらる。同室の者三名。千葉県の人芳原三郎一番。埼玉県の人矢野道雄四番。山梨県の人永島貞三番なり。……同日入校せし者一百四名、内四名は自費にして華族なりと云。

以上の記録から、法学校に二千名中二番で合格したという原敬の自負が窺えるだろう。その同期生として旧津軽藩出身の中田実、すなわち後の陸羯南もその名を連ねているのだ。時に原敬二一歳、中田実二〇歳。法務官僚となるべ

き人材として既存の中央政府の要請に応じた彼らは、共に旧藩の士族階級の子として生を受け、少年期に儒学教育を施された上で青年期を迎えていた。儒学、すなわち治者の学である。法学校の入学試験も儒学的素養が試された。その試験に合格した彼らは、この時点では、中央政府によって将来を期待され、みずからも国家を治めるエリートたる自負を保持していたとみなすことができる。そのまま学業にさえ精励していれば、彼らは中央政府の運営者、すなわち既存権力の側に立つ人間となっていた、はずであった。

ところが、入学から二年を経た一八七八（明治二一）年の暮れに、原・中田は賄騒動と呼ばれる事件に関係し、その結果、翌一八七九（明治二二）年の二月、二人はそろって放校されてしまうのである。

残念ながら、原・中田共にこの時のことを日記や書簡などで詳しく書き残していないために、賄騒動という事件が彼らの思想形成にどのような影響を及ぼしたのかについて、彼ら自身の弁論から即時的に跡づけて論じることが不可能である。しかし、騒動の当事者だった福本巴（百南）と大原恒忠（加藤拓川）の回想をみることでできる。それによると、事件の発端は、福本・大原ら一部の学生が賄い方に対して飯の増量を要望し、騒乱をなしたことにあった。だが、騒ぎそのものよりも、その後校長——薩摩藩出身の植

村長——の処分に「心服」するか否かをめぐって学生たちの議論が過熱したことの方が、より重大な問題となったようである。<sup>11</sup> 福本によれば、彼らは「校則が許さずば、形而下の禁足には屈従せんも、形而上に於は心服は仕らず」との考えで一致したのだった。結局、騒乱の当事者だった学生たちだけでなく、「心服」問題を論じた原敬・中田実・国分崧（青厓）らを含む十数人の学生が、一度に放校されてしまうことになったのだ。

この賄賂騒動は、中田実と原敬二人の関係が始まったという意味において、特に重要な意味をもつ。まずは、後の福本日南による回想からみてみたい。

我等バンカラ自ら一党を為し、……敬公と我等とは出発点より既に其カラを異にしたれば、最初は彼我ともに疎遠の裏にありき。居ること久しうして……我等一夕賄賂騒動を惹起して、証人預となりたる事あり。……是時在校の同学は硬軟二派に分れたるが、敬公……深く我等に同情を表し、善く同学の間を周旋して、学生の輿論を纏め、自ら輿論の代表者となりて、校長と応答し、進みては当時の司法卿大木伯にまで陳情し呉れたり。是に至りて我等の一党も深く其の好意に感服し、<sup>12</sup> 忽ち親善の間柄となれり。

中田実は、大原・国分と同じく、福本のいう「バンカラ」

党に属していた。川村欽吾氏の研究などにより、彼ら四人は在学中連れ立って富士登山旅行をするなど、在校当初より親密の仲にあったことが既に知られている。だが、中田実らのグループと原敬とは、同期生とはいえ、賄賂騒動に至るまでは格別親しい間柄でなかったことがわかる。中田と原との関係が賄賂騒動を契機としてようやく始まったものであることは明らかであり、この事件がなければ両者の交流があり得たかどうかはわからない。続いて、以下は後の加藤恒忠による談話である。

其時陸が僕にいふた事を今に記憶して居る、原は、翻々たる才子に非ずとは思ふて居たが、斯迄正義を重んじ責任を重んずる人とは知らなかつたと。其後は原の為人を重んじて、別段親しくして居たやうだ。<sup>13</sup>

ここからもやはり、賄賂騒動を通じて中田実が原敬を見直したことと、二人が騒動後になってやつと親しくなった経緯が窺えることになる。校長の方針に反対する運動を主導した彼ら二人は、一つの「正義」——権力には「屈従」しても決して「心服」しない——において結託し、共感と同情とを保ち得たのだ。

結局、彼らの運動は学校側による一方的な放校処分となつて報われた。中田及び原は、一度は乗った立身出世のコースから脱線し、進むべき道を見失つたかにも見えるが、

その代わりに新たな出会いに恵まれた。

彼ら二人は、人生における転機を迎えたのである。

### 三 放廢社の結成——既存権力に抗う個人の結盟

賄賂と放校。これは中央政府のエリートとして決定的な挫折を余儀なくされたことを意味する。いいかえれば、中田や原は既存権力によって一度否定されたのだ。この経験は、彼らの思想形成を考えるにあたって軽視すべきものではない。当然、当初目指した法務官僚はもはやかなわないのだという挫折感があっただろう。その一方で、自分を否定した法学校——既存の政府権力であり、多分に薩摩藩閥の牙城という側面をもつ——に対して、その後彼らが媚びを売ることも、またなかったのである。

放校は彼らに新たな自己像の形成を促した。原敬の番記者だった前田蓮山の調査により、放校後の中田実・原敬・国分豁、そして大原改め加藤恒忠の四人は、同じ部屋に寄宿し、皆で新聞記者になるための就職活動を始めたことが知られている。彼らにおいて、依然国家の治者たるべし<sup>16</sup>の志は失われることなく、政治に深く関係し得る職業<sup>17</sup>新聞記者を目指す第二の道が模索されたのだった。

この活動のさなか、放廢社なる放校者たちの結社が誕生

することになる。以下、法学校入学時に原敬と同部屋の学友であり、原と同時期に放校された永島貞の手になる一文をみてみよう。

放廢社とは何ぞや。吾が党放廢人の結社なり。放廢の社を結ぶは何ぞや。其の号を顧みて善を責め相励まんと欲すればなり。嚮に吾が党法学に放廢せらる。……嗚呼、吾が党は何ぞや。法学放廢する所の人なり。酒色宴安怠惰は何ぞや。君子放廢する所の事物なり。以て放廢人、放廢の事物を放廢す。誠に善と謂ふべし。然りと雖も、社中酒色宴安怠惰は実に吾が党の同類と曰ふが如きなり。同類にして相疎んず。豈に能く忍ぶべけんや。則ち吾敢て知る所に非ざるなり。<sup>17</sup>

傍点部は青年の気憤の現れとして実に興味深い一節である。社中であつたという、酒や怠惰などの悪徳と放校されてしまった自分たちとは、一般の価値基準において下劣とされる同類であるから仲良くすべきだという考え。ここからは、既存秩序、出来合の教条主義に対する反骨が窺える。だがそれにしても、原がこの永島の文章を保管していたという事実には、彼らをはじめとする放廢社同人のメンタリティを感じ取らずにはいられない。ここでは、既存の価値基準や秩序に相對する主体としての自分たちが意識されている。<sup>18</sup>放校時点の彼らを支えたのは同じ境遇にある仲間たちとの

表 「放廢社」同人名（本稿引用資料中の傍線人名）

1	原敬	岩手・平	2番↓10番	「十二年二月退校」
2	永島貞	山梨・平	3番↓78番	「明治十一年有故退校」
3	矢野道雄	埼玉・平	4番↓8番	「明治十一年有故退校」
4	深野辰二郎	熊本・士	10番↓74番	「明治十年退校」
5	小見源蔵	山形・士	11番↓92番	「十二年退校」
6	友部新吉	茨城・平	12番↓62番	「退校」
7	国分高胤（崧・青崖）	宮城・士	18番↓51番	「退校」 ※子達
8	吉田義静	熊本・士	25番↓90番	「退校」
9	宮内震志	鹿児島・士	27番↓47番	「同（≡退校）」
10	秋良邦平	山口・士	29番↓55番	「明治十一年有故退校」
11	中田実（陸羯南）	青森・士	34番↓53番	「十二年二月退校」
12	依田鎌五郎	東京・士	41番↓89番	「明治十一年退校」
13	原田義成	熊本・士	38番↓99番	「十二年某月退校」
14	乙部多吉	青森・士	68番↓81番	「十一年退校」
15	窪田洋平	千葉・士	57番↓12番	「退校」
16	河上左右	滋賀・士	75番↓15番	「十年退校」
17	福本巴（誠・日南）	福岡・士	83番↓40番	「退」
18	大原恒忠（加藤拓川）	愛媛・士	97番↓88番	「退校」 ※蘆叔
19	白田律之助	兵庫・士	100番↓69番	「退校」

\*出身県及び士族・平民の別は手塚豊『明治法学教育史の研究』六四―七〇頁を参照。

\*最初の番号は一八七六明治九年七月二十九日発表の入学試験合格者順位（『原敬日記（第六卷）』一七頁より）。

\*次の番号は一八七七（明治一〇）年二月の大試験順位（上掲手塚『明治法学教育史の研究』より）。

\*「十二年二月退校」「退校」などの記事は『原敬関係文書（第四卷）』四五―四七頁を参照。

連帯感であり、彼ら個々人はその場においてようやく自己形成をはかっていたのだといえる。

無論、放廢社の集いには中田実も参加していた。以下は放校直後における放廢社の活動がわかる中田の手になる文章である。

追憶昔游五首……社題あれとも繁忙と懶惰との為に妨げられて一詩も作らず。況んや一文をや。故に急に旧稿を正して以て責を塞く。(一八七九（明治一〇）年八月一日)

原敬はこの時提出された中田実の漢詩についてもやはり保管した。<sup>20</sup>この頃の原にとつては、中田も大切な仲間の一人となつていたに違いない。

尚、彼らの連帯について、前出の前田蓮山は、薩摩閥に対する「東北同盟」、つまり戊辰戦争における奥羽越列藩同盟と表現しており、賄騒動そのものを「戊辰の際」<sup>21</sup>になぞらえている。しかしこれは単純にそういうべきではない。なぜなら、まず第一に、中田と原の旧藩に着目するならば、むしろ津輕藩と南部藩というよく知られた險悪極まりない関係の方をこそみるべきだからだ。そして、「戊辰の際」では津輕藩と南部藩は歴史的因縁よろしく結局敵対してお互いの溝を深めてしまったが、それと反対に、中田と原との関係は、むしろ放校後において深まっている事実をみる

べきである。旧来の津軽人・南部人同士が親しい関係を持続させることは難しいだろう。さらに、この場には旧仙台藩出身の国分豁だけでなく、「東北同盟」とは何の關係もない、旧福岡藩出身の福本巴や、旧松山藩出身の加藤恒忠などの存在もあつたのである。やはり、両者は全く性質の異なる連帯であつたといわねばならない。賄騒動での團結は、理性的な議論に則つたもので、地縁に端を発するものではなかつた。たとえ反薩摩という感情的一致が彼らにあつたにせよ、これは旧藩の因縁を脱した個人的連帯とみる方がはるかに自然である。放廢社の結集もその流れを汲むものであつたことは疑いない。

以上、放校を契機として生まれた個々人の連帯を捉えた。だが、放校者である彼らの内で直ちに定職を得た者は稀であり、同人たちは、それぞれに苦しい事情の下で郷里に帰るなどし、やがて離散していった。以下の資料は、故郷に帰つた中田実と、在京の加藤恒忠との間で交わされた一八八〇（明治一三）年二月における往復の書簡である。まずは中田の手になる書簡をみたい。

一別以来絶而無音信、怠惰之罪幸に御海容あらんことを願ふ。……如是我聞、在京の諸友皆離散し余者亦貧窮或潛み或匿れ、秋良の如き原の如き友部の如き近比何状なるか、子修「不明」は猶ほ嶋田塾に在るか。

……兄若し子修に逢はば幸に伝言せよ。子達「国分青馬」は故里に帰りし由、遺憾無極と雖とも同氏の家情も亦可憐。弟帰郷の後百事皆な相違容易に出関する能はず、不得已当地の新聞社へ身を寄せ消債の謀をなせり。猶ほ婦女子が扱なき場合に至り身を遊廓に寄せるが如きか。……宮内氏は如何なる景況なるや……此比依田氏より翰あり、少數其地の景況を聞く、慰心する者あり。原子は報知にあり、秋良は陸軍に維かる由也……再白、乙部は北海の札幌に在り……又河上氏に面するあらば、或は同氏に序あらば尋ねても、弟の為に伝言せよ。(二月二六日)

続いては加藤の返書である。

本月十六日尊翰昨夕来……人生不免屈、願は今暫御耐忍、早く御再游の程偏に冀望候。……交友中も彼是離散致候。子修は矢張島田塾長の印を帶し万事依旧、原は報知入社すと雖とも不相替不免窮、先日下宿火災に罹、其後不見、秋良の貧は原に百倍せり。今年四月頃は多分シベリヤ行之都合に相成可申敷。友部は客秋已来不得相見、今日報知新聞公告中、斯文会社々中に其名を見たり。亦或は在京乎。宮内は久敷病氣にて入院之処、今は快復……河上君之御伝言正に承知仕候。子達入山後は啻に心事を談する友無きのみならず可談貧



者迎も一人も無之、寂寞御同歎に有之候。子達心中亦可想、吾社会之人は則応轆軻耳。(二月閏日)

以上の書簡からは、中田・加藤がお互いを頼みにし、他の放廢社同人を氣遣う様子がみとれるだろう。先がみえず寄り辺もない個人において、現況に対する不満が述べられつつも、将来に対する希望を失わずにお互いを励まし、再会の日を願う様子がみられる。

中田実・原敬ら放廢社同人の最終学歴は司法省法学校放校である。放校は一つの挫折だったに違いないが、しかし新たな出発でもあった。彼らが政教社の「学士」たちとは全く異なる自己意識を保持していたことを、ここに改めて指摘しておきたい。

#### 四 郷土的連帯からの乖離と既存権力への再接近

##### 1 郷土的連帯からの乖離——陸実の場合

放校後、在京新聞社への就職に失敗した中田実はやがて故郷に帰っていった。それは一八七九(明治一二年)八月頃のことと考えられる。帰郷後の中田はこの年創設されたばかりの青森新聞社に記者として迎えられた。中田実改め陸実となったのはこの帰郷後すぐのことである。こうして、新聞記者として人生の新たな第一歩を踏み出した陸実だっ

たが、郷里でのそれは決して本意のものではなかった。

『青森新聞』は弘前の政治結社である共同会の機関誌にあたり、共同会＝青森新聞社のラインは自由民権運動を推進してゆくことになる。陸は記者として本田庸一・菊池九郎らの自由民権運動にコミットし、反官・反権力精神を養つたかにみえる。だが、既に先行研究が指摘しているように、当時の彼は家族に対して自分の不本意を「当地は深雪にて且つ嚴寒其上無聊……早く辛抱して出国仕度」(一八八〇(明治一三年)一月二五日)などと書き送っていた。

やがて別の就職口(内務省勸農局管轄の紋別製糖所)をみつけた陸は北海道に渡ることになる。郷里での生活は一年足らずで終わった。この時つくりはじめた漢詩集の序文として、彼は以下のような書き留めを残している。

偶大学を読み、「其の国を治めんと欲する者は、先づ其の家を斉ふ。其の家を斉へんと欲する者は、先づ其の身を修む」と曰ひ、又「孝は君に事ふる所以なり」と曰ふに至る。余是に於て翻然として悟る。嗚呼、人生孝を其の父に尽す能はずして、忠を其の君に輸さんと欲するは、固より既に惑へり。況や自らを保つ能はずして、人を濟はんと欲するは、太だ過たずやと。

(一八八〇(明治一三年)九月)

『大学』八条目についての述懐であるが、ここからは、結

局は「治国」に志がありながらも、理想と現実との乖離に悩み、更なる向上を目指す中で、自己の「修身・齐家」を反省している青年の気概を読みとるべきである。依然、国家の治者たるべしという志は失われておらず、そのため彼は郷里にとどまるわけにはいかなかったのだ。ここには東京における放廢社同人たちとの交流が強く影響していたに違いない。以上、陸実個人における郷土的連帯からの乖離を看取したい。

## 2 郷土的連帯からの乖離——原敬の場合

一方の原は、陸とは異なり、東京での生活を続け、放校後約九カ月の一八七九（明治二二）年十一月において郵便報知新聞社への入社を決めた。このことは、法務官僚の道が閉ざされて一度は既存の政府権力による否定を受けた原が、別の道を開拓することに成功し早くも国家レベルの政治に関係する人間となったことを意味するものである<sup>31</sup>。

その原敬と故郷盛岡の關係はどうだろうか。原は、郵便報知入社後約一年半を経た一八八一（明治一四）年八月に、渡邊洪基の全国視察旅行（同五月二三日東京発）に同伴する形で盛岡に帰省している。再度前出の前田蓮山による調査を参照すれば、この時原が同年の学友だった鈴木舎定を訪問し、門前払いにあった逸話を知ることができる。原が同

行した渡邊洪基は元内務官僚であり、この前年に集会条例を起草している。対して盛岡の鈴木舎定は、青森の本田庸一・菊池九郎と同じく、地方において自由民権運動を推進する若きリーダーであった。渡邊は官憲の走狗であり敵である、鈴木はそうみただろう。よって、鈴木は渡邊に同行する原を話もせずに見限ってしまったのである。原はこの日のことを言葉少なく以下のように記す。

○是より卅日まで盛岡に滞在す。予渡邊洪基氏と同行するを以て少年輩の来る者少し。蓋し渡邊氏之集会条例を草したりとの評説あるに因り、非常の庄世家と思へ來訪せざりしなり。我県人の見聞狭き今に脱せず。

誠に憫れむに堪へたり。（八月二八日）

愛郷者と知られる原ではあるが、郷里における自由民権運動に同調することはできず、この時はあくまでも、中央紙記者としての自分の立場を貫かざるを得なかった。郷土への帰属心が、そのまま彼の政治思想や政治行動に直結したのではなかったのだ。以上、原敬においても郷土的連帯とは乖離した個人を確認しておきたい。

## 3 既存権力への再接近——陸・原の再会

北海道に渡った陸実であったが、およそ一年でその生活にも見切りをつけ、一八八一（明治一四）年五月に再度上

京を果たす。前述通り、この時原敬は視察旅行に出ていたから入れ違いになってしまったのだが、明治一四年の政変の影響もあって一〇月に旅行を中断し帰京した原と、陸との再会は直ちに果されたはずである。陸において上京は放廢社への再合流を意味した。

この上京後、陸実 は紋別製糖所に勤務した経歴を介して内務（農商務）少輔品川弥二郎と直接の知己となり、次第にその関係を深めてゆくことに成功した。次の資料はその後しばらくした一八八二（明治一五）年四月における品川宛陸書簡である。そこには、放廢社の友人である原と国分を紹介する文面がみられる。

先月は愚友原敬と申者、大阪大東日報に被雇、文壇に筆戦を試むの拳に付種々相談の事も有之、且該日報社へ入社を致候為め仙台陸羽日々新聞社員たりし国分豁を呼び、之を大阪え遣す等の事一切小生引受候。(四  
月一四日)

原敬の郵便報知新聞社退社は、この書簡から約二カ月前の同年一月末であった。郵便報知社は、明治一四年の政変の結果下野した大隈重信の買収するところとなり、立憲改進黨の影響下に置かれるようになっていた。原の退社理由は改進黨の人々、特に慶應義塾閥との反目にあったのだが、彼はその内心を次のように記す。

余の意見は報知新聞今回の主義に合せず、又余同社に在りて大に其意志を伸ぶるに由なき（彼等に党せざるが為に）依り退社の意ある久し。而して今回同社に改革あり、其主義急進に傾く、依て断然退社に決し……退社を申込たり。(二月二五日)

その結果、原は外務卿の井上馨に接近し、民権派から忌み嫌われた立憲帝政党系の大東日報社（大阪）へと移ったのである。原と井上及び帝政党との接触は「晩に井上外務卿の邸に会合す（井上毅及小松原英太郎の紹介）」(三月二日)、「福地源一郎、岡本武雄、羽田恭輔、草野宜隆、水野虎次郎等と共に井上外務卿の邸に会合す」(同一〇日)という日記の記述から知ることができる。

だが、この間に陸実も関係していたという事実こそ重要である。前掲品川宛陸書簡から、原が郵便報知新聞社から大東日報社に移る際に、陸・原・国分たち放廢社の会合が——おそらくは何度も——もたれていた事実が確認できる。在京放廢社の会合において、陸は故郷の津軽地方における自由民権運動の現実や、運動から距離を置く自分の考えを論じただろう。<sup>37</sup> 原もまた、盛岡帰省時の体験や、<sup>38</sup> 改進黨・慶應閥に対する憤懣を語ったろう。つまり、陸と原には等しく、郷土的連帯からの自立、自由民権運動を推進する政治結社との対決という側面があったことになるのだ。同じ

ような体験を経て、同じような考えと実感が彼ら放廃社において共有された。その上で、彼らは帝政党の政治運動に同情を寄せたのである。

だが、彼らの期待に反して帝政党系の運動はさっぱり振るわなかった。入社後約半年の同年一〇月二二日に、原は大東日報社を辞めたのだが、次にみる加藤恒忠の日記からは、その後上京してきた原を囲んで放廃社の会合がもたれたことがわかる。

放廃会を神田開花楼に於て開く。来会する者、原敬、

吉田義静、陸実、深野辰次郎、臼田律、久保田〔窪田〕

洋平、福本巴〔日南〕、依田鎌五郎。(二月一日)

さらに、以下はその後における陸実の加藤恒忠宛書簡である。

品川弥次郎衛(廿日頃に帰る積りで)未だ帰らず、僕の刻苦せる訳文を抱て之を金に代る事ははす……原も窮して居る風なり。誰も皆な窮、実に吾党の厄運に際する事今日に始まらず……(二月二七日)

上京後の陸は、品川に依頼された翻訳を請け負うことで生計を立て、定職をもたず、帝政党の運動に直接参加することとはなかった。一方の原は、帝政党参加が原因で苦境にあったのだが、その原が陸によって「吾党」と同一視されているのである。さらに、「品川弥次郎衛」云々とやりと

りしている陸と加藤からは、権力者である品川を相対化する眼差しを窺うことができる。陸と品川の関係は、佐々木隆氏の『日本の近代一四メディアと権力』(一九九九年、中央公論新社)でメディアと権力の癒着として否定的に捉えられているが、改めて慎重な考察をすべき余地があるといえる。この時の陸たち放廃社同人は、賄賂の苦い経験を踏まえ、書生論を振りかざし現実との妥協を考えない態度を反省していたのだろう。だが、陸による品川への、そして原による井上への接近は、あくまでも彼らの治者たるべしという自己実現の手段であって、それが目的だったのでない。彼らが放廃社を結んでいる以上、賄賂動での共感——権力には「屈従」しても決して「心服」しない——は、依然維持されていたはずである。

賄賂動によって一度既存の政府権力によって否定され、さらに地方を舞台とした政治運動からは離れざるを得なかった陸と原の帰属先は、やはり放廃社であった。放校を通じて生まれた放廃社だったが、藩閥権力への敵愾心によって、彼らの思想と行動とが自由民権運動に直結することもなかった。敵の敵は味方、ではなかったのだ。それぞれに未だ先のみえない友人たちと将来を模索していた間に、彼らは既存の政府権力への再接近をはかり、それを相対化する目を養いながら、次第に自己の思想を醸成していった

のである。放廢社は安易に周囲の論調に應じることのない思想集団へと成長していったのだと評価できよう。

一八八二(明治一五)年二月二日、原は井上馨の引きで外務省に入省する。一方の陸も、品川弥二郎に仕官幹旋の依頼をなし、翌一八八三(明治一六)年六月一三日、太政官文書局に入り中央政府の官僚となる。二人はここでようやく放校という過去の清算を果たしたのである。さらに同年七月一日付で、原は太政官文書局兼務となった。こうして、陸と原は同僚として共に草創期の『官報』編纂業務に携わったのである。<sup>(1)</sup>

この時、陸実二六歳、原敬二七歳。放校から四年五カ月が経過していた。

## 五 おわりに——総括と展望

以上、放廢社というカテゴリーの下に、法学校放校から太政官文書局出仕に至る陸実と原敬の軌跡を追ってみた。放廢社において、青年陸実と原敬の実体験と、それを通じての共感の存在を確認することができたはずである。

陸や原の場合、反藩閥・反権力の思想を確立していたために法学校を放校されたのではなく、また、保守的思想を確立していたために郷里の自由民権運動から離反したので

もない。二人は共に、エリートとしての挫折を経験し、また郷里に対しても屈折した感情を抱えることとなったのだが、その挫折・屈折が、彼らの思想形成において支柱の役割を果たすことになったのである。直面させられた現実によって新たな自己形成を迫られた二人は、放廢社に拠ることと同志を得、既存社会の実状に対する批判者としての立場を確立したのであった。彼らは「学士」とは異質の存在であった。放廢社は、政教社や民友社に先行する明治十年代の特異な思想集団である、と評価することができよう。

一方、同じ放廢社という場において相互に影響を与えあつた陸実と原敬とが、やがて異なる進路をとることになる事実もみなければならぬ。

陸と原それぞれの辿つた四年五カ月において、現在状況・周囲環境に制限されながら、よりよい道を模索し行動した個人の姿をみることも、また可能ならずである。既存の政府権力からの否定を受け、更に既存の郷土的連帯や学閥的連帯からの乖離を個々に、経た二人は、友人たちとの邂逅と自己分析の結果、再度個々に、既存権力への接近を果たしたのであった。意志と偶然とが作用し、それぞれ品川弥二郎・井上馨という知己を獲得した陸・原は、共に中央官庁の同僚となった。だが、やがて陸は、官を辞し放廢社同人の国分青厓・福本日南を同志として、生涯ジャーナリズ

ムの世界に身を置くこととなり、他方原は、パリ時代に合流した同人の加藤恒忠と同じく、政府官僚としての生活をしばらく続け、陸奥宗光や伊藤博文らとの出会いを経て政党政治家へと転身してゆくことになる。ここにみるべきは己の思想によって己の進路を切り開く個人の姿である。

放廢社とは主体的個人の結盟であつた。従つて、それがやがて分裂し、結社として無名に終わったのは、何ら驚くに値しないあり得べき帰結である。であるからこそ、放廢社には、「国民主義」を体系化した個人と、そして「立憲政友会」を主宰した個人という、二つの個性を生んだ母胎としての大なる価値——一つの雑誌を出版することでの思想集団として特立した政教社や民友社とは趣を全く異にする——が存するのである。陸や原が放廢社において体現していた個人と結社の関係こそ、後に彼らが主唱する国民一人一人と国家の関係、そして政治家一人一人と政党の関係へと連続してゆくことになる。陸・原共に、既存の組織や秩序に対して無前提に埋没することのない主体性を獲得した個人だつた。彼らにおいて、国家や政党はそのような個人をして運営せられるべき高度の政治組織として想定されたのだ。

本稿は、若い思想者の行動追跡に紙幅を割き、その政治評論の解析はあえて行わなかつた。放廢社における彼らの

実体験と実感を把握しなければ、その独自の政論を内在的に理解してゆくことなどできないだろう。無論、本稿は彼らの思想研究における序論に過ぎない。以上に述べた成果を踏まえて陸羯南・原敬の政論を読み解く続稿を期したい。

(付記) 引用資料中、句読点を私に施した箇所がある。傍点は全て引用者により、……は引用者による省略を示す。仮名は平仮名とし、旧字体は新字体に適宜改めた。

## 注

(1) 陸・原共に膨大な量の研究蓄積がある。陸に関して、『陸羯南全集』(みず書房)の完成は一九八五年だが、以後のまとまった研究として特筆すべきは本田逸夫『国民・自由・憲政——陸羯南の政治思想』(一九九四年、木鐸社)である。原に関しては、『原敬関係文書』(日本放送出版協会)が完成した一九八九年以後に著された山本四郎『評伝原敬(上・下巻)』(一九九七年、東京創元社)を代表的成果として挙げておく。先行研究において、明治十年代における事跡が省みられない傾向は、特に陸において著しい。その原因として、日記など該当期に関する資料がまとまつて残る原と違って、陸の場合は資料的制約が大きいことが考えられる。本稿もその制約を受けざるを得ないのであるが、放廢社というカテゴリーを生かし、原との関係を重視

することで、陸についてもより深い考察が可能であるとしておきたい。

(2) 陸の伝記的著作には鹿野政直「ナシヨナリストたちの肖像」『日本の名著三七 陸羯南・三宅雪嶺』（一九七一年、中央公論社）、及び小山文雄「陸羯南——「国民」の創出」(一九九〇年、みすず書房)がある。そのほか郷土史家諸氏による成果として、相沢文蔵「陸羯南」『郷土の先人を語る(一)』(一九六七年、弘前市立図書館)、川村欽吾「拓川日記」と陸羯南」『東奥義塾研究紀要』(第五集、一九七〇年)、「伊藤重と陸羯南」(第六集、一九七二年)、同「赤石定蔵と陸羯南——赤石を中心に」(第七集、一九七三年)、「明治の津軽びと——陸羯南(その一〜一五)」『れぢおん青森』(一九八一年一月号〜八二年三月号、青森地域社会研究所)、高松亨明「陸羯南詩通釈」(一九八一年、津軽書房)、稲葉克夫「青森県の近代精神」(一九九二年、北の街社)がある。原の事跡については、前田蓮山「原敬伝(上・下巻)」(一九四三年、高山書店)、服部之総「明治の政治家たち——原敬につらなる人々(上・下巻)」(一九五〇〜五四年、岩波新書)及び、前掲山本「評伝原敬」がよく知られる。本稿はこれら先行研究の業績に多くの示唆を受けて成り立つものである。

(3) 中野日本文掲載書、一〇六頁。

(4) 同前一〇九頁。尚、中野目氏は「明治二十年、政教社

に結集する「同志」たちは様々な理由により東京に集結してきていた。彼らが学士社会とでもいふべき結合を始めたことを重視すれば、ここに政教社と民友社の相違点が存在するという予測を立てることができる」と述べ、政教社と民友社との質的違いを指摘している。民友社の結集原理に対する考察は本稿の論じるべきテーマではない。しかし、本稿で明らかにするように日本新聞社も「学士社会」の特徴を共有しない。このことは、いわゆる「明治ナシヨナリズム」の担い手たちが実に多様な個性を保持していたことの証左である。

(5) ここには、かつて橋川文三氏が指摘した近代日本思想における「ナシヨナリズム」とパトリオティズムとの異同」(「ナシヨナリズム」一九六八年、紀伊国屋新書)という問題を考えるための糸口がある。いわゆる「明治ナシヨナリズム」が、中野目氏のいう「学士」によつて唱えられたものでしかないならば、地方出身者の旧藩情や郷土愛——すなわちパトリオティズム——は彼ら「学士」個人の優越感と共に解消され、中央権力による概念の操作——すなわちナシヨナリズム——において整理されてゆくものとなる。この理解に基づくならば、「明治ナシヨナリズム」は中央権力による一方向的な作為である、という側面を多分に汲みとらねばなるまい。

(6) 佐藤能丸「明治ナシヨナリズムの研究——政教社の成

立とその周辺』(一九九八年、芙蓉書房出版)、広瀬玲子『国粹主義者の国際認識と国家構想——福本日南を中心として』(二〇〇四年、芙蓉書房出版)など、現在でも政教社及び日本新聞社と同じ「国粹主義」の担い手として一元的に把握する見方が主流である。だが、ここでは陸個人の用語である「国民主義」の意図が十全に考慮されているとはいえない。

- (7) 司法省法学校に関して、『東京大学百年史(通史一)』(一九八四年、東京大学出版会)七〇〇〜七三四頁、及び手塚豊「司法省法学校小史」一九六七年『明治法学校教育史(手塚豊著作集第九卷)』(一九八八年、慶應通信)を参照。
- (8) 原敬「不窺園録」『原敬日記(第六卷)』(一九六七年、福村出版)一三〜一四頁。以下、引用資料中の傍線付人名は、別表参照通り全て放社社同人のものである。
- (9) 前掲手塚『明治法学校教育史』五八頁、九七〜九八頁にある第二期生の小宮三本松談によれば「八百名計りの志願者」とあり、他方前掲『東京大学百年史』七一頁によれば入学志願者は「四二〇名に及んだ」ものの諸々の事情により「結局三〇五名」が試験せられたとあるため、第二期生の正確な志願倍率は記しがたい。だが、本稿では原敬個人における自負心の確認が目的であるため、『原敬日記』の記載を重視したい。

(10) 原敬によれば、入学試験において「通鑑綱目約ね一枚

半許に句を切り点を付す……論語「子謂子産有君子之道四焉」章に、章意と解義とを区別して弁書せしむ」ることが課せられた。原は自身の解答文も残しており、論語に関する答案文の冒頭には「凡そ国家に相たる者は独り君上に奉事するのみに非ず。又独り人民を使用するのみに非ず。君民の間に中立して、上下の宜を制するの義務あり」(以上、前掲「不窺園録」一三頁)とある。被試験者は治者たるの自負と心構えとを試されたのである。尚、「君子之道四」は恭・敬・惠・義であり、原恭・敬兄弟の名前の典拠として考えることもできる。該試験において原は日頃の自負心を存分に開陳したといえよう。原は那珂通高、中田は工藤他山と、共に両藩随一の儒学的学識者を師匠にもつ。

(11) 福本日南「原敬」一九〇八(明治四一)年(『日南集』一九一〇(明治四三)年)、加藤拓川談・池辺吉太郎記「故陸羯南」『朝日新聞』一九〇七(明治四〇)年九月六日号四面(『陸羯南全集(第一〇卷)』二二一〜二二二頁)を参照。ここで福本は植村を「薩摩ボー」(三五二頁)と呼び反藩閥的感情を表明している。尚、『原敬日記(第六卷)』には、福本の評論に対する原自身の注釈が載るが(一〇〇〜一〇四頁)、「日南と余とは同窓なりしも、退校の頃を除きては日南のいふが如くその類を異にせり。……故に余の心事は彼れこれを解せざることもあらんか。他日、一夕の閑談をなさば、彼亦釈然たる所あらん」(一〇四頁)などと



あり、お互いの行き違いと信頼関係とが共に看取でき、興味深い。

(12) 前掲福本「原敬」三五二頁。この点、原自身による注釈でも反駁はない。前田蓮山もこの内容を紹介している。

(13) 同前三四九―三五二頁。

(14) 前掲川村「明治の津軽びと〈その五〉」参照。

(15) 前掲加藤談・池辺記「故陸羯南」。尚、『全集』のこの部分は『朝日新聞』による翌日の訂正を受けている。参考までに『朝日新聞』の翌日号、すなわち一九〇七(明治四〇)年九月七日号三面の訂正文をここに挙げておく。「昨日の文末、原は翻々たる才子に過ずとあるは非ずの誤植」。

中田実の真意がどちらに近いものかはわからないが、本文に後述するように当初中田と原とが疎遠だった理由に旧藩がらみの因縁を挙げることまでできる。法学校第二期生において、青森県出身者は中田実・乙部多吉の二名のみであり、岩手県出身者は原敬ただ一人であった。

(16) 前掲前田「原敬伝(上巻)」一八八―一九〇頁。大原恒忠の改姓及び平民転籍は一八七九(明治一二)年正月。これ以後別行動をとる福本巴の事跡については、広瀬玲子「福本日南の思想形成——明治一〇年代ナショナリズムの側面」、『日本史研究』(二二四号、一九八〇年)を参照のこと。

(17) 永島貞「放廢社記」『原敬関係文書(第四巻)』四八―

四九頁。原漢文。

(18) この時期、あるいは在学中の中田実によってなされた、試験の点取屋を嘲る内容の漢詩「忽点者言」(『陸羯南全集(第一〇巻)』一三四頁)が伝えられる。永島の「放廢社記」にみられた内容と同じく、既存の価値基準を冷笑する中田の姿勢が窺える。

(19) 「放廢社員中田実稿」『原敬関係文書(第四巻)』五一―五二頁。

(20) 同前。

(21) 前掲前田「原敬伝(上巻)」一八三―一八四頁。「斯くて今度の東北同盟は、見事に成功した。ところが、それは一時の成功で……原敬は戊辰の際の南部藩よりも、一層ひどい目に会った」とある。

(22) 戊辰戦争末期、津軽藩と南部藩は南部領野辺地のへじにおいて干戈を交えている。東北地方における戊辰戦争の概略については、佐々木克「戊辰戦争——敗者の明治維新」(一九七七年、中公新書)を参照のこと。

(23) 陸実「加藤恒忠宛書簡」『陸羯南全集(第一〇巻)』一八―一九頁。

(24) 加藤恒忠「陸実宛書簡」同前一一六頁。

(25) 当時の原敬も、山梨県在住の放廢社同人に「在京諸子皆無事、客月新年宴会を松原に開き、会する者、秋[良]・依田・原田・小見・永島なり。吉田・大原(加藤

恒忠) 事故あり会せず、誠に盛会なりき。都下梅花漸く可觀の色あり、御地は如何」(「一八一—明治一四」年二月一日日矢野道雄・竹内九郎宛書簡) 前掲山本『評伝原敬(上巻)』七四頁より引用、「秋月」<sup>(27)</sup>については「秋良」と考えられる」と、東京での新年会の様子を報告しており、改めて放廢社の紐帯を確認することができる。

(26) 「羯南先生年譜」鈴木虎雄編『羯南文録』(一九三三〔昭和八〕年)に「明治十二年己卯……九月八日絶家陸家を再興し、其の戸主と為る」とある。中田実が平民の家を嗣いだことには、既に平民として分家独立していた原敬、そして加藤恒忠の影響をみることも可能である。

(27) 青森新聞社時代の陸実、そして彼と郷土との関係については稿を改めて論じたい。

(28) 前掲鹿野「ナシヨナリストたちの肖像」二三頁、前掲川村「明治の津軽びと〈その六〉」、前掲小山『陸羯南』二七—二九頁。

(29) 陸実「中田敬太郎宛書簡」『陸羯南全集(第一〇巻)』八〇頁。

(30) 「寒帆余影序」『陸羯南全集(第一〇巻)』一九五—一九六頁。原漢文。

(31) 郵便報知時代の原敬による政治評論がまとまって残るものの本稿では分析の対象とはしない。尚、本稿は放廢社を通じた陸と原との共感同情の存在を重視したが、無論両

者の思想的契機は全く同一のものとはいえず、特に郷土に対する姿勢においてかなりの温度差が看取できる。これらの問題については別稿で考えたい。

(32) 前掲前田『原敬伝(上巻)』二三〇—二三三頁。

(33) 『原敬関係文書(第四巻)』一六八頁。

(34) 陸実「品川弥二郎宛書簡」『陸羯南全集(第一〇巻)』五八頁。

(35) 『原敬日記(第一巻)』(一九六五年) 九頁。

(36) 同前一〇頁。

(37) 前掲の品川宛書簡において、陸は「故郷からの」書面には、県地にても……田舎丈更に学力才識の相応なる人に乏しく、中々政党組織にも不容易状態と遙々悲嘆致居」と記している。ここには郷党から自立した彼の認識が示されているといえよう。

(38) 一方の原も、前年十一月二八日付の八角彪一郎宛書簡で「郷里の事は疎遠に相成様にして遺憾に御座候」(『原敬全集(上巻)』一九二九年、原敬全集刊行会、一一八〇頁)と述べる。陸に同じく、原も故郷からの乖離を自覚しているのである。

(39) 加藤恒忠『拓川集(日記篇)』(一九三一年、拓川会) 八頁。原漢文。

(40) 陸実「加藤恒忠宛書簡」『陸羯南全集(第一〇巻)』二一頁。

(41) 任官時、原は准奏任月俸八〇円、陸は准判任同五〇円であったから、待遇においてかなりの格差があった。

(東北大学大学院)